（様式3）

契約事務取扱細則第40条に基づく随意契約に係る情報の公表

工事の名称、場所、期間、種別 又は物品等・役務の名称及び数量	経理責任者の氏名、名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の氏名及び住所	随意契約によることとした理由及び会計規程等の根拠条文	予定価格（円）	契約金額（円） （落札金額）（円）	落札率 （%）	公益法人の場合			再就職の役員の数 （人）	調達機関番号	所在地番号	品目分類番号	公告を行った日	備　考
								公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数						
健診車の運転及び付帯する事務等業務委託一式	さいたま北部医療センター　院長　黒田　豊　さいたま市北区宮原町1-851	R4年5月31日	大新東株式会社 埼玉県さいたま市大宮区土手町2-15-1 小島MNビル6F	複数回再入札を行うが不調、成立が期待できないため随意契約	－	1,320,000	－			－						
医薬品単価購入契約	さいたま北部医療センター　院長　黒田　豊　さいたま市北区宮原町1-851	R4年5月30日	東京薬品株式会社 東京都板橋区東坂下2-13-16	再度入札を行うも、落札者がなく不落随契も不成立のため。	－	1,781,443	－			－		903	11	4	R4.4.8	
医薬品単価購入契約	さいたま北部医療センター　院長　黒田　豊　さいたま市北区宮原町1-851	R4年5月30日	酒井薬品 埼玉県川越市問屋町4-5	再度入札を行うも、落札者がなく不落随契も不成立のため。	－	27,022,140	－			－		903	11	4	R4.4.8	
医薬品単価購入契約	さいたま北部医療センター　院長　黒田　豊　さいたま市北区宮原町1-851	R4年6月30日	アルフレッサ株式会社 埼玉県さいたま市北区宮原町1-205	競争に付しても応札がなく指名停止業者を契約相手とした。	－	75,780,054	－			－		903	11	4	R4.4.8	
医薬品単価購入契約	さいたま北部医療センター　院長　黒田　豊　さいたま市北区宮原町1-851	R4年6月30日	株式会社スズケン 埼玉県さいたま市北区吉野町2-204-1	競争に付しても応札がなく指名停止業者を契約相手とした。	－	347,595	－			－		903	11	4	R4.4.8	
医薬品単価購入契約	さいたま北部医療センター　院長　黒田　豊　さいたま市北区宮原町1-851	R4年6月30日	東邦薬品株式会社 埼玉県さいたま市見沼区卸町1-36	競争に付しても応札がなく指名停止業者を契約相手とした。	－	11,609,601	－			－		903	11	4	R4.4.8	
医薬品単価購入契約	さいたま北部医療センター　院長　黒田　豊　さいたま市北区宮原町1-851	R4年6月30日	株式会社メディセオ 埼玉県川越市仙波町3-14-5	競争に付しても応札がなく指名停止業者を契約相手とした。	－	54,059,810	－			－		903	11	4	R4.4.8	
医薬品単価購入契約	さいたま北部医療センター　院長　黒田　豊　さいたま市北区宮原町1-851	R4年6月30日	アルフレッサ株式会社 埼玉県さいたま市北区宮原町1-205	医薬品の取り扱い業者が複数社ではあるが、いずれも指名停止業者である場合。	－	3,310,289	－			－						
医薬品単価購入契約	さいたま北部医療センター　院長　黒田　豊　さいたま市北区宮原町1-851	R4年6月30日	株式会社スズケン 埼玉県さいたま市北区吉野町2-204-1	医薬品の取り扱い業者が複数社ではあるが、いずれも指名停止業者である場合。	－	1,201,548	－			－						
医薬品単価購入契約	さいたま北部医療センター　院長　黒田　豊　さいたま市北区宮原町1-851	R4年6月30日	東邦薬品株式会社 埼玉県さいたま市見沼区卸町1-36	医薬品の取り扱い業者が複数社ではあるが、いずれも指名停止業者である場合。	－	19,652,473	－			－						
検査試薬単価購入契約①	さいたま北部医療センター　院長　黒田　豊　さいたま市北区宮原町1-851	R4年6月30日	アズサイエンス株式会社 埼玉県坂戸市塚越1224-1	再度入札を行うも、落札者がなく不落随契も不成立のため。	－	6,280,953	－			－		903	11	4	R4.5.12	
健診車の運転及び付帯する事務等業務委託一式	さいたま北部医療センター　院長　黒田　豊　さいたま市北区宮原町1-851	R4年6月30日	大新東株式会社 埼玉県さいたま市大宮区土手町2-15-1 小島MNビル6F	複数回再入札を行うが不調、成立が期待できないため随意契約	－	1,320,000	－			－						
健診車の運転及び付帯する事務等業務委託一式	さいたま北部医療センター　院長　黒田　豊　さいたま市北区宮原町1-851	R4年7月31日	大新東株式会社 埼玉県さいたま市大宮区土手町2-15-1 小島MNビル6F	複数回再入札を行うが不調、成立が期待できないため随意契約	－	1,320,000	－			－						
健診車の運転及び付帯する事務等業務委託一式	さいたま北部医療センター　院長　黒田　豊　さいたま市北区宮原町1-851	R4年8月31日	大新東株式会社 埼玉県さいたま市大宮区土手町2-15-1 小島MNビル6F	複数回再入札を行うが不調、成立が期待できないため随意契約	－	1,320,000	－			－						
健診車の運転及び付帯する事務等業務委託一式	さいたま北部医療センター　院長　黒田　豊　さいたま市北区宮原町1-851	R4年9月30日	大新東株式会社 埼玉県さいたま市大宮区土手町2-15-1 小島MNビル6F	複数回再入札を行うが不調、成立が期待できないため随意契約	－	1,320,000	－			－						
健診車の運転及び付帯する事務等業務委託一式	さいたま北部医療センター　院長　黒田　豊　さいたま市北区宮原町1-851	R4年10月31日	大新東株式会社 埼玉県さいたま市大宮区土手町2-15-1 小島MNビル6F	複数回再入札を行うが不調、成立が期待できないため随意契約	－	1,320,000	－			－						
健診車の運転及び付帯する事務等業務委託一式	さいたま北部医療センター　院長　黒田　豊　さいたま市北区宮原町1-851	R4年11月30日	大新東株式会社 埼玉県さいたま市大宮区土手町2-15-1 小島MNビル6F	複数回再入札を行うが不調、成立が期待できないため随意契約	－	1,320,000	－			－						
健診車の運転及び付帯する事務等業務委託一式	さいたま北部医療センター　院長　黒田　豊　さいたま市北区宮原町1-851	R4年12月28日	大新東株式会社 埼玉県さいたま市大宮区土手町2-15-1 小島MNビル6F	複数回再入札を行うが不調、成立が期待できないため随意契約	－	1,320,000	－			－						
健診車の運転及び付帯する事務等業務委託一式	さいたま北部医療センター　院長　黒田　豊　さいたま市北区宮原町1-851	R5年1月31日	大新東株式会社 埼玉県さいたま市大宮区土手町2-15-1 小島MNビル6F	複数回再入札を行うが不調、成立が期待できないため随意契約	－	1,320,000	－			－						

（様式3）

契約事務取扱細則第40条に基づく随意契約に係る情報の公表

工事の名称、場所、期間、種別 又は物品等・役務の名称及び数量	経理責任者の氏名、名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の氏名及び住所	随意契約によることとした理由及び会計規程等の根拠条文	予定価格（円）	契約金額（円） （落札金額）（円）	落札率 （%）	公益法人の場合			再就職の役員の数 （人）	調達機関番号	所在地番号	品目分類番号	公告を行った日	備　考
								公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数						
健診車の運転及び付帯する事務等業務委託一式	さいたま北部医療センター　院長　黒田　豊　さいたま市北区宮原町1-851	R5年2月28日	大新東株式会社 埼玉県さいたま市大宮区土手町2-15-1 小島MNビル6F	複数回再入札を行うが不調、成立が期待できないため随意契約	－	1,320,000	－			－						
DPCコーディングシステム保守契約	さいたま北部医療センター　院長　黒田　豊　さいたま市北区宮原町1-851	R5年3月31日	ニッセイ情報テクノロジー㈱ 東京都大田区蒲田５－３７－１	製造者による固有の仕組みが備わっているシステムであり、他の業者に保守・修理を行わせると安定的な稼働が担保されないため	－	1,100,000	－			－						
在宅酸素療法装置受注業務	さいたま北部医療センター　院長　黒田　豊　さいたま市北区宮原町1-851	R5年4月1日	帝人在宅医療(株) 埼玉県さいたま市中央区上落合２－１１－２７	患者における操作習熟性の観点から従来使用している機種の継続使用が安全確保上望ましい為	－	7,435,964	－			－						
在宅酸素療法装置受注業務	さいたま北部医療センター　院長　黒田　豊　さいたま市北区宮原町1-851	R5年4月1日	日本メガケア(株) 埼玉県上尾市平塚７３	患者における操作習熟性の観点から従来使用している機種の継続使用が安全確保上望ましい為	－	150,222	－			－						
在宅酸素療法装置受注業務	さいたま北部医療センター　院長　黒田　豊　さいたま市北区宮原町1-851	R5年4月1日	フクダライフテック関東(株) 埼玉県さいたま市桜区田島１－１０－３	患者における操作習熟性の観点から従来使用している機種の継続使用が安全確保上望ましい為	－	5,233,528	－			－						
在宅酸素療法装置受注業務	さいたま北部医療センター　院長　黒田　豊　さいたま市北区宮原町1-851	R5年4月1日	(株)サイサン 埼玉県さいたま市桜木町1-11-5	患者における操作習熟性の観点から従来使用している機種の継続使用が安全確保上望ましい為	－	2,243,911	－			－						
人材紹介　健診医師業務の委託	さいたま北部医療センター　院長　黒田　豊　さいたま市北区宮原町1-851	R5年4月1日	メディカルプリンシプル社 埼玉県さいたま市大宮区宮町２－３５ 大宮ビル6階	紹介された医師の資質・能力を勘案し採用・処遇が決定した後に、紹介料が発生するため JCHO会計規定第52条4条に該当	－	3,016,200	－			－						